

令和7年度

学校自己評価・学校関係者評価 報告書

古賀国際看護学院

1 学校の教育理念・教育目標

- (1) 豊かな人間性を育み、人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重できる倫理性を養う。
- (2) 人間を身体的・精神的・社会的・スピリチュアルな存在統合的に理解し、看護師として人間関係を形成する能力を養う。
- (3) 専門知識・技術のもと人々の健康維持・増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和に向けた援助を提供する看護師としての責務を養う。
- (4) 対象を”生活する人”としてとらえ、看護過程を展開し、看護サービスを提供できる能力を養う。
- (5) 人々の健康上の課題に対応できる科学的根拠と安全性を基盤とする知識・技術・態度を養う。
- (6) 看護師に誇りと責任を持ち、多職種と共同・連携して、チーム医療における看護の役割を果たす能力を養う。
- (7) 久留米地域はもとより、看護の学際的・国際的・専門的発展に寄与することへの意識を高め、主体的に”学習し続ける”自立・自律性を養う。

2 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

	令和7年度 重点目標	評価項目	具体的内容	自己評価
1	学生の質と学力の向上	・新入試制度(遠距離通学者)による志願者増 ・入試成績の向上(志願者の質の向上) ・学生リーダーの増加(特待生の結果) ・国家試験合格率100% ・3年での卒業率、天神会就職率 ・退学・休学・卒業延期の減少	・18歳人口の大幅な減少に備えて遠距離通学者に対する奨学金を計画し、志願者今年度比1, 2倍を目指す。 ・特待生を学友会などに立候補させ学院のリーダーとして育てる。(10期生は特待生3名学友会リーダーに立候補した) ・夏ゼミ、個人指導等のきめ細かな指導を行うことで国家試験合格100%を目指す。 ・遅刻や欠席の際には必ず連絡を入れ、学生との面談、指導を早めに行うことで、休学や退学となる前に問題の芽を摘む。	・特待生制度について、学生募集の面では効果があつたと思われるが、リーダー的行動はあまり見られなかった。育成する方法を確立する必要がある。 ・年々学力や生活習慣に課題がある学生が増加しており、ドロップアウトする要因となっている。職員もその指導に追われ、疲弊している現状がある。職業訓練校として、看護師という職業の魅力を様々な場面で発信し、モチベーションを保ち続けられるよう、外部の力も借りながら(企業、卒業生、地域住民等)粘り強く指導していく。 ・国家試験対策については、きめ細かな計画に基づき協力して指導しており、意識の向上に繋がっている。 成績低迷者に対してはピンポイントに個人指導を重ね、徐々に成績も上昇している。

2	職員の力量アップと業務の効率化	・職員学習会の継続 ・研修への積極的参加と還元 ・DX化推進による業務効率化・スリム化 ・適材適所の組織構成(OJTを機能させる組織づくり) ・職場環境の更なる整備日	・FD(ファカルティディベロップメント)研修の第二段階として、個々の力量アップを目指す。 ・年に一度は外部研修に参加し、研修報告会を実施することで職員に還元する。 ・生成AIや教務システムをさらに活用することで、職員の負担の軽減につなげると同時に、学生の自己管理能力の向上にも繋げる。 ・メンター・メンティーを位置づけ、相互で切磋琢磨に努められるようにする。 ・毎週水曜日朝礼時に清掃の時間を入れる・年末大掃除を学生と協力して行うことで、環境整備とコミュニケーション力養成を図る。 ・学生に最適な教材の選択、学習に関連する機器の入れ替え等行い、学習環境・職場環境をアップする。	・FD研修、他校との合同研修会等、様々な研修を行い、有意義ではあるが、自分の授業や実習に活用できているかの検証はできていない。 ・メンター・メンティー制度、OJTなど、ベテラン教員が新任教員のサポートを行う体制は整っているが、どちらの職員にも負担となっており、配置転換などの抜本的解決法を実施する時期ともなっている。 ・DX化に関しては他校と比較して進んでいると言えるが、活用方法についてはまだ確立されていない。また、活用頻度にも職員間でかなりの差があり、全体として意識的に取り組むレベルには至っていない。 ・プロジェクターの入れ替えや実習に必要な器材の購入等、可能な限り学習環境の整備を行った。施設設備のメンテナンス等、計画的に実施し、学習に支障が出ないよう配慮した。
3	効率的な施設運営、経費削減	・光熱費の削減 ・ペーパーレス化(資料のデータ共有、閲覧) ・勤務の弾力化による業務の分担(「研修日」の導入) ・学生・職員の意識改革(節電、節約、丁寧な取扱等、ルール・マナー教育とともに)	・太陽光発電の運用に伴い、毎月の発電量、売電量等、運用の管理を行う。 ・ペーパーレス化については今年度比-20%を目指す。 ・業務の分担により、個々の力を十分発揮させ全体としての底上げを図る。 ・教育の視点から、節電や節約、立居振舞、行動規範等身に付けさせる。	・特にペーパーレス化については学院内では取り組みが進んでいるが、外部講師の資料等、対応しにくい面もあるのが現状である。 ・学生・職員の意識改革について、職員一人一人の挨拶やマナーを含めた行動規範に則った行動が十分であるとは言えない。職員自身が模範となるような行動を心掛けるべきである。 ・「研修日」設定は現実には機能していない。職員間の業務の協力・分担についても、体制はあっても実際は特定の教員に偏っている。
4	ポストコロナの教育活動の充実(10周年記念事業含む)	・宿泊行事・オープンキャンパス・学院祭等、外部と関わる行事の充実 ・韓国建陽大学との交流(職員・学生) ・実習施設の検討と充実 ・10周年記念事業の企画	・宿泊行事に関しては入学早々の行事であり、その目的(学生間の親睦・クラスの間関係構築)をはっきりさせ、その後の学生生活が円滑に行えるような行事となるよう意識させる。 ・建陽大学との交流については、参加した学生に10周年記念事業の際等に報告会ができるよう目的を持って臨ませる。 ・10周年記念事業については、(日程の関係から)天神会とは別に学院独自に行うこととし、プロジェクトチームの立ち上げから早め早めの準備を心掛ける。	・入学時のガイダンスに協同学習を取り入れたことで学生同士の関係性構築を図ることができ、その後の教育活動の積極的な参加に繋がっている。 ・10周年記念式典については早期から準備を重ねてきた。職員・学生にとってこの事業の成功は自信に繋がると思われる。また、本学院を外部に知っていただく貴重な機会でもある。事業の一環である建陽大学との交流はそれなりの成果を上げたと思われる。「国際性豊かな学院」というほかにはない特性を外部にもアピールし、学生募集にも生かしていく。

3 評価項目の達成及び取組状況

* 評価は**3段階で行う** 3:基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2:概ね基準を満たしている 1:基準を満たしておらず改善が必要

項目中最高評価



項目中最低評価



大項目	小項目	評価の基準	評価 平均	反 省 ・ 意 見	学校関係者評価(含意見)
1 教育理 念・目的・目 標	1 教育理念、 目的及び目標 の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	2.5	・ディプロマポリシーの意識をカリキュラムに反映するとともに、入学後もディプロマポリシーの確認を定期的に行い、当学院の学生としての自覚を再認識させるようにしたい。	教育理念・ディプロマポリシーに基づく人材像は明確であり、社会貢献と自己の確立に向けた取組みは高く評価するが、今後は学生の主体的理解と実践に繋げる取組みが求められる。
2 教育課 程、教育の 実施、学修 成績	1 教育課程 の編成と授業 科目	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	2.3	・新カリキュラム改正後3年となり、見直す点が見えてきた。教育内容とシラバスをリンクさせ、3年間で卒業ディプロマポリシーの完成につながるよう、つながりや積み上げに配慮した教育課程全体の見直しが必要である。	教育課程は体系的に整備されており、評価できる。今後はシラバスとの整合性を高め、到達目標との連動強化が求められる。教育課程全体の見直しにあたっては、カリキュラムマップの作成により各授業科目とディプロマポリシーとの関連を可視化し、科目間の系統性及び段階性、並びに学修内容の積み上げを重視した体系的な教育課程の再編成を行うことも必要と考える。逐次見直しの必要もある。
	2 教育の実 施	授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	2.4	・看護実践能力の向上に向けて実践を繰り返すことで技術教育の強化を図っている。が、評価基準が明確にできていないところが多いため、評価方法、評価基準についての検討が必要である。 ・個人でルーブリックの作成、評価を行うことはできているが、全体的な統一したルーブリックが必要である。	講義・演習・実習など多様な教育方法が適切に用いられ、実践力の育成に努めている点は評価できる。一方で評価基準の明確化やルーブリックの統一など、教育の質保証に向けた取組の強化が望まれる。特に看護実践に置いて、個々にルーブリックによる可視化は学生自身が納得できるものとしてあげたい。
	3 単位・卒業 認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	2.5	・卒業要件に基づき認定を行っている。 ・科目や実習のつながりを考えた履修、単位修得のシステムを検討してはどうか。	卒業認定は方針に基づき適切に実施されている。今後は、科目間や実習との関連性により明確にし、学修の積み上げが実践できる仕組みの検討が期待される。

4 学修成果 目標の達成状況	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	2.5	・技術項目については卒業までに補講等を行い到達できるようにしている。 ・技術・技能の面において実習先の特性から経験できていない者もおおく、学生が技術を技能に昇華できたかの評価が難しい。	個別指導等により一定の成果が見られるが、実習経験の差や技能評価方法の工夫が必要である。指導者の努力だけでは困難な課題と考える。
	学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	2.6	・病院のみならず訪問看護等の様々な看護実践の場を見学させたり、2年次には進路ガイダンスで自身の適性を知り進路に繋げる機会を設けている。昨年度の卒業生は87.5%が看護師として就職している。 ・進路指導については履歴書の書き方、小論文・面接の指導等、質・量ともに多いため、キャリア教育担当職員や部署等が必要だと感じている。	国家試験対策や個別指導の充実により、学修成果の向上に向けた取り組みが着実に進められている点は評価できる。後者に関しては、必要に迫られた検討課題である。

3 学生の受入れ、学生支援	1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	入学者の受入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	2.6	・当学院のアドミッションポリシーに沿った学生の入学を公正な判断で決定している。 ・定員割れの状態が続いているが、この解消のために毎年、必ずPDCAを行い、新たな戦略を練っている。一定の効果は上げているが効果が持続していないことが課題である。	入学者選抜は構成に行われており、改善に向けたPDCAも実施されている点は評価できる。一方で、定員充足に向けた施策の継続性や効果の定着が課題であり、より戦略的な学生募集が求められる。新たなPR手法として動画配信などもさらに加速されたい。
	2 自主的な学習の促進に対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	2.4	・協同学習、アクティブラーニングで学生が興味関心を持って学ぶことができるよう工夫している。 ・理解度に合わせた個別指導や国試の個人対策講座など様々な方法・形で学習支援を行っている。 ・1単位の時間は自己学習の時間も含めての時間数であるということを入学者のみならず定期的に学生に説明し、意識を持たせる必要がある。	個別指導や多様な学修支援が行われており、学生の理解度に応じた対応がなされている。今後は、自己学習の重要性についての意識付を一層強化し、自律的学習者の育成に向けた取組みが期待される。
	3 多様な学生に対する支援	適切な体制を構築し、障害のある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	2.3	・合理的配慮の学習会も行い、指導方法の見直しや面接での対応に直結する学びを得られた。年々多様化していく学生の背景を職員間で共有し、共通理解のもと指導が行えるよう今後も研修を重ねていく。	合理的配慮の取組は評価できる。教職員間の情報共有と組織的対応の強化が必要である。
		①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	2.7	・1年生にはカウンセラーとの顔合わせを兼ね、全員と面談を実施している。 ・課題のある学生はカウンセラーに繋げているが、その後の担任との情報共有やフォロー体制が書面を通じてのみになっており、より綿密な体制づくりが必要である。 ・学生の話聞く時間が長く、感情移入しすぎの面がある。	カウンセリング体制や多様な背景を持つ学生等への合理的配慮に関する取組みが進められている点は評価できる。今後は、教職員間での情報共有と共通理解を深め、組織的な支援体制の充実が求められる。
		②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	2.6	・今年度退学者は進路変更の4名であり、昨年度より減少している。 ・適宜面談を行い、保護者とも連携するなど必要な支援を行った。	保護者との連携、理解は大切と感じる。面談等により適切に対応し、成果が見られる。早期対応体制のさらなる充実が望まれる。

4 学生生活 に関する支援	③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	2.6	・健康診断、ワクチン接種など計画的に実施した。 ・健康管理のためには規則正しい生活の徹底が必要なため、保護者にも協力を仰ぎ心身の健康に努めるよう努力した。	計画的に実施されている。生活習慣改善を含めた継続的指導が求められる。
	④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	2.7	・奨学金制度については学生がいつでも閲覧できるようにしている。経済的に厳しい学生に対しては、授業料の分割など個々に応じた対応を実施している。	個別に応じた柔軟な支援が評価できる。継続的な対応が期待される。
	⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	2.5	・1年次から業者を使い計画的に行っている。 ・担任を中心に指導しているが、キャリア支援担当の教員配置があった方がいいのでは。	計画的に実施されているが、今後は担任による支援に加え、キャリア支援を専門的に担う教員を配置し、3年間を見通した体系的なキャリア支援体制を整備することで、学生一人ひとりの進路形成をより効果的に支援するとともに、支援の継続性及び専門性の向上を図れると思う。

4 教育実施組織・教員	1 教員の配置、募集、採用	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	2.5	・適正配置は必ず必要であり、養成講習が終了していない教員の講習受講を進める必要がある。 ・教務事務の業務を整理する。	教育課程に対応した教員配置が行われているが、資格取得の促進や業務の整理など、体制のさらなる適正化が求められる。教員間の情報・協力体制の確立も課題である。
		②教員の常勤・非常勤、年齢構成等また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	2.3	・一人当たりの教員の授業数に偏りがあった。 ・教員配置が適材適所になっているか、部下の不満に繋がらないようなコミュニケーション力、指導力を管理者は身に付けてほしい。	業務負担の方よりが見られ、適材適所の配置とマネジメント強化が求められる。
	2 教員の組織編成等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	2.4	・業務分担、組織など定めてはいるが上手な運用ができていない。職員の業務整理や進捗状況について、管理職は常に確認しつつ支援するなど調整する必要がある。	組織体制や業務分担は整備されているが、運用面において偏りや課題が見られる。教員間の連携強化と業務の平準化に向けた取り組みが必要である。
		②教員間で連携、協力体制を構築していること。	2.1	・連携・協力体制はできているが協力を依頼する(そして実際協力する)教員は固定化している感がある。 ・領域横断科目や基礎看護技術教育に関しては、教育内容の共通理解ができるようお互いに協力体制を取っている。	教員間の連携・協力体制は概ね構築されており、特に領域横断科目や基礎看護技術教育においては、教育内容の共通理解を図るための協力体制が機能している。一方で協力を担う教員の固定化がみられることから、今後は役割分担の明確化やローテーションの導入により持続可能な連携強化が求められると考える。
	3 教員の資質の向上	学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	2.6	・年間にFD研修6回、研究授業5回、他校との合同研修会を3回、他校の見学を三回実施した。教育の質は向上している。 ・研修への取組み方、自身の授業への生かし方等については教員間でかなりの温度差がある。研修のあり方を検討する必要がある。	FD研修や研究授業など、多様な研修機会が確保されており、教育の質向上に寄与している点は評価できる。一方で研修成果の実践への反映や教員間の意識差の是正が課題である。

5 教育環境	1 教育環境の整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	2.5	・合同クラスが入る講義室の数が少ない。それぞれ工夫して臨んであり、その工夫は参考にはなる。 ・現在のようなシミュレーション教育が主流になると場所・物品の不足は否めない。	教育に必要な施設・設備は概ね整備されており、学習環境は良好である。今後は教育内容の高度化に対応した設備の充実が求められる。
		②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。	2.7	・充実した施設・設備が備わっている。	充実しているが、利用の偏りへの対応が望まれる。
		③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	2.7	・希望図書を募り、必要な本を購入している。 ・充実しているが、学生の利用が看護研究の期間に偏っている。	専門書や参考図書の整備が進められており、学生の希望を反映した図書購入も行われている点は評価できる。一方で利用が特定時期に偏っていることから、日常的な学習活動での活用が望まれる。
	2 安全対策、防災組織	①学校保健安全法に基づく学校安全計画(*本学院は「危機管理マニュアル」を策定している)を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	2.7	・ハラスメント対応については、学生への周知活動が十分とは言えず研修会等への参加など、啓発活動を行っていかなければならない。	安全管理体制は整備されており、防火訓練等も実践されている点は評価できる。一方で防災訓練やハラスメント対策のさらなる充実が望まれる。
		②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	2.7	・防火訓練については計画的に実施しているが防災訓練については実施できていない。 ・シナリオなしの防火訓練は課題や傾向が具体的に見え、意義あるものであった。	防火訓練は実施されているが、防災訓練の充実が求められる。
	3 施設・設備等の点検、改善等	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	2.6	・母体の施設課と連携して点検は計画的に行っているが、10年目を迎え、すべてが交換の時期に来ていると感じる。	点検や維持管理は適切に行われている。施設の老朽化に対し、計画的な更新と優先順位を検討すべきである。
		②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	2.7	・築10年を迎え、全ての設備が更新の時期を迎えている。学生の教育に支障が生じないよう、優先順位を考えながら安全第一に実施していきたい。	更新時期を迎えており、優先順位を踏まえた整備が必要である。

6 教育活動の基盤と改善・向上の取組

1 中期事業計画と財務基盤	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置づけられていること。	2.5	・母体である法人と専門学校で今後の見通しを含めた運営会議が実施され、教育目的や目標が共有化されている。	法人との連携により安定した財務基盤が確保されており、教育活動を支える体制は整っている点が評価できる。看護の現場を身近に感じ、目標が近い位置にあることを認識できる環境であると思う。
	②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	2.7	・母体である天神会グループの財務基盤がしっかりしており、かつ毎月の全体ミーティングで収支の移り変わりが報告されている。	安定しており教育活動を支える体制として評価できる。
2 学校運営	学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)	2.5	・組織体制の整備、運営は実施されているが、組織としての報告の順序を見直す必要がある。	組織体制は整備されているが、運用面における報告・連絡体制の整備など、マネジメントのさらなる教科を求められる。必要に応じ、検討されたい。
3 学校評価の実施と改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	2.9	・学校関係者評価委員会は定期的に実施し、学校の運営やその改善・向上に活用している。 ・第三者委員会については今後実施していく方向で準備に取り掛かりたい。	学校関係者評価委員会を定期的を開催し、学校運営の改善に活用している点は評価できる。今後は第三者評価の導入により、より客観的で多角的な評価体制の構築が期待される。
	②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	2.8	・学校評価は実施、結果や改善状況についての情報はHPに公開している。	学校評価を実施し、その結果および改善状況をホームページで講評している点は、透明性確保の観点から評価できる。
	③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	2.8	・学校評価委員会を組織し、教務会・運営会議にもかけ、改善に取り組んでいる。	学校評価委員会を中心に、教務会議・運営会議と連動した組織的な改善が継続的に行われており、PDCAサイクルが機能している点は評価できる。また、地域や関係機関との連携により理解促進が図られている。

4 社会からの理解と情報の公表	①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	2.8	・HPでは教育活動はじめ様々な情報を公開しており、オープンキャンパスや学校説明会等においても積極的に情報公開を行っている。 ・地域の任意団体に属し、学校の代表者がその活動に参加することで学校に対する理解が進むよう尽力している。	教育活動や学校運営に関する情報をホームページや説明会等で積極的に発信している点は評価できる。地域活動への参画を通じた理解促進の取組みも有効である。
	②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取り組んでいること。	2.8	・学校評価の公開と同時に、高等学校等で行われるガイダンスや学校独自の高校訪問等を通じ、きめ細かな情報発信により理解を得るよう努めている。 ・様々なボランティア活動に学生を従事させることにより、学校の理解が進むよう指導している。	高校訪問や進路ガイダンス、ボランティア活動等を通じて、教育活動や成果の発信に努めている点は評価できる。多くの人に、当校を知っていただく、よりよい評価をいただくPRがさらに学生を伸ばしてくれると感じる。今後も継続的かつ戦略的な情報発信が求められる。

【評価のまとめと今後の方針】

今回も学校関係者の評価を多くいただき、会議の際も委員全員のご意見をいただくことができた。

評価内容のうち、当学院喫緊の課題である、「学修成果目標の達成状況」、「自主的な学修の促進に対する支援」、「教員の組織編成(教員間で連携、協力体制を構築)」に関して、現在の高等学校の学習意欲を向上させるための取組み、社会人経験者として目標に向かう自主的学習方法、先輩として学習に大切なこと、社会人学生の気構え方、などのご意見を学校関係者委員から教えていただいた。

今後は、他の看護専門学校および高等学校との教職員交流や学生交流を通して、協調性や自主性を身に付けたいと考える。さらに、上記3項目は重点課題であるため、評価項目を絞り込み、当学院の課題が着実に改善へ向かうようにしていく。